

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 住 之 江 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年11月22日（火） 午後2時00分から 午後3時15分までの間	
開催場所	大阪府住之江警察署 講堂	
出席者	委員	林会長 澤田委員 油田委員 佐野委員 猪原委員 横山委員 富永委員 越智委員 瀬川委員 松山委員
	警察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理（犯罪抑止戦略官） 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>署員の皆様、警察署協議会委員の皆様、本日はお忙しい中、住之江警察署協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、11月下旬のこの時期は、皆様御存知のとおり、各神社で七五三行事が行われます。</p> <p>七五三行事として神社に参拝するようになったのは、江戸時代徳川家第5代将軍綱吉公からと言い伝えられております。</p> <p>また、この11月は「一陽来福の月」とも言われ、非常に縁起の良い月でもあります。</p> <p>このような縁起の良い時期に警察署協議会が開催されることを大変うれしく思い、実のある会議としたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は御多忙のところ令和4年第1回住之江警察署協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>警察署協議会委員の皆様方におかれましては、平素より警察業務の各般にわたり、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>犯罪や交通事故の発生状況等の詳細は後に担当課長等から説明しますが、私が着任して以降、住之江区の治安につきましては、重大事件の発生もなく、比較的平穏であります。</p> <p>早くも来月は師走ということで歳末警戒を実施しますが、引き続き</p>	

昼夜を問わず、管内の安全安心のための警戒活動を実施していく所存であります。

最後になりますが、本日の会議で委員の皆様から忌憚のない御意見をいただき、今後の業務運営に反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 警察署幹部自己紹介

4 警察署協議会委員自己紹介

5 住之江区内の治安情勢について（令和4年10月末現在）

- (1) 犯罪発生状況 ～刑事課長代理～
- (2) 特殊詐欺事件の発生状況等 ～刑事課長代理～
- (3) 交通事故発生状況 ～交通課長～

6 質疑応答

- (1) 警察の自転車マナーアップ対策について

【委員】

地域の住民から、住之江区は自転車の通行マナーが悪いとの意見をよく聞きます。

特に、スマートフォンを操作しながらの運転、夜間帯の無灯火運転や、歩行者がいるにも関わらず、我先とばかり突っ込んでくる運転が多いと聞いております。

警察が実施している自転車対策について教えていただきたい。

【交通課長】

住之江区だけに限らず、大阪府全域で自転車の通行マナーアップが問題となっております。

11月は「自転車マナーアップ強化月間」ですので、交通取締り活動や各種キャンペーンでの広報啓発活動等を行い、随時自転車のマナーアップに努めております。

結果につきましては、次回の協議会で説明をする予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

分かりました。

- (2) 信号機の視認性が悪い

【委員】

新なにわ筋にある交差点が南から西方向に左折する際、植樹が生い茂っていることから信号機の視認性が非常に悪くなっています。

信号機の位置を変更するか、植樹を低く剪定していただきたいです。

議事概要

**【交通課長】**

交通規制係から道路管理者に早期に対策してもらうように依頼済みです。

**【委員】**

とても迅速に対応していただき、ありがとうございます。

(3) 歩車分離式信号機の設置要望について

**【委員】**

南港の入国管理局前の交差点では、トラックが強引な右折をすることから、歩行者が危険な状況に陥ってしまっていますので、歩車分離式信号機を設置すれば解決するのではないのでしょうか。

**【交通課長】**

交通課員で、交通量等を調査の上、歩車分離し黄信号設置の必要性等について検討するとともに、歩行者妨害をする車両に対して厳しく取締りや警告をして参ります。

**【委員】**

どうぞよろしく申し上げます。